

麗華クリニック治療計画

1 当院では患者様お一人おひとりに治療計画書をお渡ししています

一般的には、治療計画書の作成を省略しているケースもあるようですが、当院ではとても重要なものと考えております。

その為、当院では、患者様お一人おひとりに対して、必ず事前に治療計画書をお渡しし、ご承諾いただいた上で治療を行っております。

そこで、ここでは、当院でお渡しする治療計画書の意義や役割、治療計画書に書かれている内容、そして、治療計画に則った治療を行う上で患者様にご理解、ご協力いただきたいことについてお話しします。

2 治療計画の意義と役割

① 治療計画書とは

そもそも治療計画書とは、事前のカウンセリングや診察にしたがって、治療方法や想定される費用、おおよその治療期間など、完治に導くまでの行程と関連する事項をまとめたもので、歯科医師の立場から最適と考えるプロセスをご提案しております。

近年の歯科医療の現場では、治療計画を患者様にご提示する工程を省略している場合が多いようです。治療内容を口頭で説明することはあっても書面で渡すケースは非常に少ないと聞いております。

しかしながら、当院では、患者様との信頼関係を構築する上でも、必ず書面でご提示することが重要だと考え、開業以来の方針として続けております。

② 治療計画に則った治療の道程

当院では、緊急に処置する必要がある場合を除き、原則、初診時に治療は行わず、カウンセリング、診察、口腔内洗浄のみを行っております。今後治療が必要と診断をした場合、最適と考える治療計画を立案し、患者様にご説明します。

さらに、口頭でご説明した治療計画の内容を、改めて「治療計画書」として書面にしてまとめ、お帰りまでにお渡し致します。内容をご納得、ご承諾いただければ次回診察より治療開始となります。



③ 治療計画を承認・最終決定するのは患者様

当院では、歯科医師として最適と思われる治療計画を立案します。しかし、治療計画を承認し、最終決定するのはあくまで患者様です。

歯科治療に対する考え方、医師に望むことは、患者様によってそれぞれ異なるものであり、決定権を持つのも唯一患者様であると考えます。

このため、治療計画の立案にあたっては、使用する歯科材料や費用の異なる複数の計画をご提示するように心がけております。複数案の中からもっともご希望に叶うプランをご選択いただけますし、計画の修正も可能です。

治療計画についてご不明点やご質問等があればどんな些細なことでもお問合せください。ご納得頂けるまで何度でもご説明させていただきます。

3 治療計画に則った治療の重要性

① 患者様が治療内容を正確に把握する

当院が治療計画を患者様と共有することを大事にしている理由は、2つあります。一つは、患者様自身が、自分の口腔内でどのような治療が行われているのか、正確に把握することが必要だと考えるからです。逆に言えば、自分の口腔内のことなのに、どんな治療が行われているのかわらないというのは、とても不安なことではないでしょうか。

ほとんどの医療機関では、患者様のために最善と考える処置をしているはずですが、だからといって、治療内容を患者様に知らせなくて良いということにはなりません。

症状に応じた治療法の選択とそれぞれのリスクやメリット、かかる費用の内訳などについて患者様にご納得できるまでご説明をし、明確な文書として残すのが医療機関の当然の責任だと当院では考えます。患者様におかれても、医療機関が提示する治療内容について説明を求めるのは当然の権利です。その内容を理解し、ご自身で判断を下されることが自分の健康管理のためにも重要なことです。

② 治療の完了まで確実に導く

治療計画を患者様と共有することを大事にしているもう一つの理由は、治療が完了するまで確実に計画を実施するためです。

虫歯にしる歯周病にしる、口腔内の疾病というのは、本来、治療すれば完治するものであり、簡単なメンテナンスを継続していれば、再発することは基本的にありません。にもかかわらず、再う蝕（虫歯）などを繰り返すのは、処置が完了しないまま治療を中断してしまうことがほとんどの原因です。

患者様の意思で、治療を途中で中止した場合、医療機関ではどうすることもでき

ません。しかし、医療機関の責任として、治療完了までのプロセスを事前にお伝えし、患者様との共通認識として共有していただくことが、治療を確実に完了まで導くために重要であると考えます。

4 治療計画書に書かれている内容

① 治療計画書の内容

治療計画書には、当院としてご提案する治療内容、それぞれにかかる費用と合計費用が書かれています。

また、治療計画書は「治療計画承諾書」を兼務しております。

最初に、当院としてお勧めする治療計画として複数案を提案させていただきますが、1案につき1通ずつ治療計画書を作成します。患者様におかれましては、最終的に選んだ治療計画書の「同意」欄にご署名・ご捺印いただいた上で、当院にもお持ちください。

なお、未成年の患者様のみ、同意欄に保証人（一般的には保護者様）のご署名・ご捺印をいただいております。

*現時点（2018年9月現在）では、自費治療の患者様のみ治療計画承諾書をいただいておりますが、今後は、保険治療の患者様にも治療計画承諾書をいただくことを考えております。

② 管理維持保証書について

治療計画にご署名・ご捺印いただき、治療計画に同意していただいた上で、初めて治療開始になります。

この時、当院では、治療計画書（兼治療計画承諾書）と一緒に、「管理維持保証書」をお渡ししております。

管理維持保証書とは、当院で行った治療によって口腔内に装着された詰め物について、原則として10年間保証するものです。もし、不具合等が発生した場合、治療費の払い戻し、もしくは、当院の責任において無償で再治療を行っております。なお、保証内容につきましては不具合発生の原因、状況により考慮させていただきます。

特に、下記の場合には保証の対象になりません。予めご了承ください。

- 1) 事故等によるもの
- 2) 歯周病またはプラキシズム（歯ぎしりなどによるもの）
- 3) 著しいメンテナンス不良によるもの
- 4) 当院規定の指導に1年以上応じられなかった場合

5 治療計画に則った治療を行う上で患者様へのお願い

① 治療内容は患者様自身で決定していただきます

治療計画を承認し、最終決定されるのはあくまでも患者様であると申し上げました。これはある意味、患者様にとっても負担になることかもしれません。小難しい専門用語がたくさん出てくるし、自分の歯のこととはいえ、決断するというのは勇気がいることです。専門家である医師に決めてほしいという方も実際にいらっしゃいます。その気持ちもわからないではありません。

しかし、それでも、当院では、患者様自身に最終決定していただくことが必須と考えております。

これは、歯科に限らず、すべての医療において言えることですが、疾病を治すのはあくまで患者様ご自身の自己治癒力です。医療機関が行っていることはほんのお手伝いに過ぎません。健康管理は、患者様ご自身が行うことです。医療機関のすべきことは、患者様に対して治療の選択肢を提示し、意思決定をサポートすること、及び、専門家の立場として健康管理のアドバイスをすることであると考えています。

② 治療記録の作成をお勧めします

治療開始時点でお渡しする治療計画書、管理維持保証書は原則として再発行しておりません。大切に保管してください。紛失されますと、保証できない場合がございますのでご注意ください。

この他にも、当院では必要に応じて、文書、資料、データを適宜お渡ししております。たとえば、毎回の治療ごとに、施術前・施術後の口腔内の写真を撮影し、治療経過の記録としてお渡ししているのもその一つです。

これら一連の書類・データは、ひとまとめにし、保管していただくことをお勧めします。可能であれば、歯科以外の医療機関にかかった記録とともにバインダーなどに綴じ、「治療ノート」を作成されるとさらに理想的です。

これは、患者様ご自身の健康を管理するための大切な記録になります。この先、当院に再来院される際だけでなく、他の歯科にかかる際、あるいは、歯科以外の医療機関にかかる際にも、治療を行う上での貴重な情報源となるものです。ぜひ一度ご検討ください。

6 巻末コラム

義歯はスペアをつくりましょう

当院では義歯を作る際、スペアを同時に作ることを強くお勧めしています。

スペアが必要な理由は、眼鏡を例にとればわかりやすいかもしれません。目の悪い人は、眼鏡を必ず複数個持っているはずで、それは、メインの眼鏡が壊れたときなどの予備としてはもちろん、普段のときと自動車を運転するとき、あるいは、旅行やスポーツのときなど、TPOに合わせて使い分けているケースもよくあります。材質や構造などによって微妙に使用感が異なるからです。

義歯も一緒です。基本的には、生活の全般において使いやすいように考えられているものの、やはりどうしても適応には一定の幅があります。たとえば、オール金で作れば適度な弾力があって物を食べたときの感触に優れているものの、グッと噛みしめるとたわんでしまうのでスポーツには向かない面があります。チタンを使えば軽くて硬いので、しゃべりやすいとか、グッと噛みしめても形が変わらないなどのメリットがある反面、食事のときの噛み応えはあまりよくない傾向があります。したがって、ご自分で使用される場面を想定し、TPOに合わせて、タイプの異なる義歯を複数個そろえることが理想です。

実際に、欧米ではライフスタイルに合わせて義歯を使い分ける考え方が浸透しており、人前に出るときなど用の審美を重視したタイプ、食事用の機能に特化したタイプ、スポーツ用に堅牢性を強化したタイプなど、自分の生活実態に合わせて適応するタイプの義歯を複数作成することが多くなっています。

もちろん、異なる機能の義歯を複数作りたくても、コストとの相談になります。そこで、一般的には、基本的に使用するものとタイプの異なる義歯をスペアとして1個作ればよいと思います。その際、1個は自費でよいものを作り、もう1個は、非常時の予備として保険適用で作れるリーズナブルなものをにしておく、という考え方でもよいと思います。

麗華クリニック

